

横浜市こども・子育て基本条例に基づく
令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の港湾局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 港湾局の取組状況

取 組 ①	若い世代への再開発事業の周知方法に係る意見聴取 【山下ふ頭再開発調整課】	
取組内容	山下ふ頭再開発事業において、時代のニーズに沿った新たなまちづくりを進めるために、若い世代に伝わりやすい広報等の工夫や普段利用する情報収集のツール等について意見聴取を実施した。	
対 象	大学生、小学生（約320人）	
実施時期	令和7年6月～令和8年2月	
主な意見と活用方法等	若い世代に伝わりやすい広報等の工夫や普段利用する情報収集のツール等について意見聴取した結果、SNSが効果的であるという意見が多かったため、インスタグラムを中心としたSNSで情報発信した。 SNSでの情報発信の工夫についての意見を基に、発信する時間帯や頻度を見直し、閲覧機会の向上に努めた。	

4 港湾局の取組状況

取組②	事業計画案の作成に向けた山下ふ頭再開発市民検討会の開催による意見聴取 【山下ふ頭再開発調整課】
取組内容	市が策定した「答申を踏まえた基本的な方向性」について、無作為抽出の手法を活用した市民参加のグループワーク（6人×6グループ）を複数回行った。 若い世代を含めた、幅広い世代の方に参加いただき、山下ふ頭の再開発に対する意見をいただいた。 
対 象	グループワーク参加者（36人の市民の内、10代・20代が6人）
実施時期	令和7年9月～12月
主な意見と活用方法等	若い世代の方を含めたグループでは、景観について全体の統一感を持たせることや魅力的な景観形成を図るといった様々な意見をいただいた。 いただいた意見を事業計画案に反映した。